



令和4年度

教育委員会点検・評価報告書

令和5年8月

猪名川町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法と評価区分	
	(4) 点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の点検	
	(1) 教育委員会の活動状況	2
	○教育委員会活動一覧	
	(2) 項目別点検	3
	①教育委員会会議	
	②視察・学校園訪問	
	③各種町内行事、会議・研修会等への参加	
	④広報活動	
	⑤パブリックコメントの実施について	
3	「猪名川町教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	
	基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」	
	①確かな学力を培う教育の推進—いなぼう学力アッププラン—	1 0
	②豊かな心と志を育む教育の推進	1 1
	③健やかな体を培う教育の推進	1 2
	④いじめ・不登校等への対応	1 3
	⑤特別支援教育の充実	1 4
	⑥幼児教育の充実	1 5
	⑦人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進	1 6
	⑧グローバル化に対応する教育の推進	1 7
	⑨時代の変化に対応する教育の推進	1 8
	⑩教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化	1 9
	基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」	
	⑪学校・家庭・地域が協働する教育の推進	2 0
	⑫教育環境の整備・充実	2 1
	⑬子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進	2 2
	⑭家庭の教育力向上の支援	2 3
	基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」	
	⑮生涯学習活動の支援	2 4
	⑯芸術・文化の振興と支援	2 5
	⑰生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	2 6
	⑱文化財の保存・活用と継承	2 7
	⑲生涯学習・スポーツ関連施設の整備	2 8
4	外部評価	2 9

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、猪名川町教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和4年度（2022年度）猪名川の教育ナビゲーション」（猪名川町教育振興基本計画）に掲げられた《重点施策》とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

(3) 点検・評価の方法と評価区分

点検・評価に当たっては、令和4年度に実施した事業・取組の状況を明らかにし、以下の区分により評価しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

評価区分	取組状況
S	目標を上回る効果が得られたもの
A	計画どおり進捗中のもの
B	計画から遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないもの
C	未着手のもの
—	中止・大幅な見直し等が必要なもの

(4) 点検・評価結果の構成

①令和4年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って令和4年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

②実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

③評価

令和4年度における各種事業（取組）の実施状況、評価指標に基づく本計画の進捗状況などを、定量及び定性的な観点から総合的に勘案して、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

④今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「—」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載

しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の点検

令和4年度の教育委員会の活動について、教育委員会会議、学校訪問、会議・研修会などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会会議については、毎月1回、第4木曜日を原則として開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（令和4年度は1回開催）があり、教育に関する様々な案件について検討して議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等を公開しています。また、町内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。

以下、令和4年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

○教育委員会活動一覧

4月 8日（金）	小学校入学式
4月11日（月）	中学校入学式
4月12日（火）	幼稚園入園式
4月21日（木）	第1回 教育委員会定例会
5月19日（木）	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会
5月26日（木）	第2回 教育委員会定例会
6月13日（月）	学校園訪問（松尾台幼稚園）
6月15日（水）	学校園訪問（清陵中学校）
6月17日（金）	学校園訪問（松尾台小学校）
6月24日（金）	第3回 教育委員会定例会

6月28日(火)	学校園訪問(大島小学校)
7月1日(金)	学校園訪問(六瀬幼稚園)
7月21日(木)	第4回 教育委員会定例会
7月6日(水)	阪神7市1町教育委員会連合会総会・研修会
8月18日(木)	全県夏季教育委員会研修会(オンライン)
8月25日(木)	第5回 教育委員会定例会
9月22日(木)	第6回 教育委員会定例会
10月6日(木)	第1回 教育委員会臨時会
10月25日(火)	第7回 教育委員会定例会
中止	先進地視察
11月1日(火)	近畿市町村教育委員会研修大会(尼崎市)
11月4日(金)	阪神7市1町教育委員会連合会研修会(伊丹市)
11月7日(月)	学校園訪問(猪名川幼稚園)
11月15日(火)	学校園訪問(猪名川小学校)
11月24日(木)	第8回 教育委員会定例会
11月29日(火)	学校園訪問(白金小学校)
12月2日(金)	学校園訪問(つつじが丘小学校)
12月6日(火)	学校園訪問(猪名川中学校)
12月22日(木)	第9回 教育委員会定例会
1月23日(月)	学校園訪問(楊津小学校)
1月26日(木)	第10回 教育委員会定例会
2月17日(金)	第11回 教育委員会定例会
3月9日(木)	中学校卒業式
3月16日(木)	第12回 教育委員会定例会
3月16日(木)	幼稚園卒園式
3月20日(月)	小学校卒業式

(2) 項目別点検

①教育委員会会議

ア 議案について

「教育長に対する事務委任規則」第1条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き(次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要)、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第3条により、教育長の臨時代理は、第1条各号に掲げる事務について、緊急やむを得ないときは、臨時に代理することができ、この場合において、教育長は速やかに教育委員会に報告し、その承認を受けなければならないと定められています。

- (1) 所管の学校及び教育機関の設置、廃止及び変更に関する事。
- (2) 所管の学校及び教育機関の運営に関する基本方針の策定並びに教育目標の決定に関する事。
- (3) 事務局及び所管の教育機関の職員の懲戒任免及び分限等の身分扱いに関する事。
- (4) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関する事。
- (5) 教育委員会に関する条例及び規則の制定または改廃に関する事。
- (6) 県費負担教職員の懲戒任免及び分限について内申する事。
- (7) 1件1,500万円以上の工事の計画及び教育財産の取得を立案する事。
- (8) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を決定する事。
- (9) 社会教育委員、文化財審議委員会委員及び図書館協議会委員を委嘱する事。
- (10) 教科用図書の採択に関する事。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき区域を設定し、または、これを変更する事。
- (12) 教育目的のための基本財産の管理に関する事。
- (13) 請願、訴訟及び審査請求等に関する事。
- (14) 奨学資金の支給方策の決定に関する事。
- (15) 重要な表彰に関する事。
- (16) 文化財の指定及び解除に関する事。
- (17) 職員団体との交渉の基本方針に関する事。
- (18) 前各号の外、異例に属する事項、若しくは規定の解釈上疑義がある事項、または特に重要と認められる事項

上の表に従い、令和4年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(18)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づいて審議すべき事案となっているもののほか、全体の場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による協議案件・報告事項が行われ、付議前の案件の事前説明、事業の実績・予定報告や教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

令和4年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

第1回 教育委員会定例会（4月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
協 議	猪名川町立学校徴収金取扱事務要領の一部を改正する要領	5

	(案) について	
	令和5年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	10
	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について	2

第2回 教育委員会定例会（5月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第1号	猪名川町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について	5
議案第2号	令和5年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	10
議案第3号	猪名川町立猪名川小学校外壁改修他工事（予防改修）請負契約の締結について	7
議案第4号	動産の購入について	7
議案第5号	図書館協議会委員の委嘱について	9
議案第6号	令和4年度猪名川町一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）について	8
協 議	猪名川町立学校徴収金取扱要綱の一部を改正する要綱について	5

第3回 教育委員会定例会（6月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
協 議	猪名川町教育支援委員会規則の一部を改正する規則（案）について	5

第4回 教育委員会定例会（7月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第7号	令和5年度使用教科用図書の採択について	10
議案第8号	猪名川町教育支援委員会規則の一部改正について	5
協 議	令和3年度教育委員会点検・評価報告書について	4

第5回 教育委員会定例会（8月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第9号	令和3年度教育委員会点検・評価報告書について	4
議案第10号	令和3年度猪名川町一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）について	8
議案第11号	令和3年度猪名川町奨学金特別会計歳入歳出決算について	8
議案第12号	令和4年度猪名川町一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について	8
議案第13号	猪名川町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について	5
	協議なし	—

第6回 教育委員会定例会（9月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
	協議なし	—

第1回 教育委員会臨時会

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
	協議なし（教育長職務代理者の指名について報告）	—

第7回 教育委員会定例会（10月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
協 議	令和5年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針（案）について	3
	令和5年度管理職異動基本方針（案）について	3

第8回 教育委員会定例会（11月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第14号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	5
議案第15号	令和5年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針の決定について	3
議案第16号	令和5年度猪名川町立学校管理職異動方針の決定について	3
議案第17号	丹波少年自然の家事務組合同規約の一部変更に係る意見聴取の教育長への委任について	8
議案第18号	令和4年度猪名川町一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管分）について	8
	協議なし	—

第9回 教育委員会定例会（12月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
協 議	猪名川町立学校園の園児、児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収要綱の策定について	5

第10回 教育委員会定例会（1月定例会）

番 号	案 件	該 当
承認第1号	教職員の懲戒処分に係る兵庫県教育委員会への内申について	3
協 議	就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給事務要綱の一部を改正する要綱（案）について	5
	令和5年度「猪名川の教育ナビゲーション」について	2
	学校給食費の段階的無償化の方向性について	2

第11回 教育委員会定例会（2月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第19号	令和5年度猪名川町一般会計予算(教育委員会所管分)について	8
議案第20号	令和5年度猪名川町奨学金特別会計予算について	8
議案第21号	令和4年度猪名川町一般会計補正予算(第8号)(教育委員会所管分)について	8
議案第22号	令和5年度「猪名川の教育ナビゲーション」について	2
議案第23号	令和5年度猪名川町立学校県費負担教職員(管理職)の人事異動内申について	3
議案第24号	令和5年度猪名川町立学校県費負担教職員(管理職以外)、町費負担教職員、教育委員会事務局職員の採用及び人事異動の教育長への委任について	3
協 議	猪名川町教育振興基本計画の計画期間の延長及び改定(時期)の延長について	5
	猪名川町立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則(案)について	5
	猪名川町立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則(案)について	5
	猪名川町芸術文化大会等出場者助成金交付要綱(案)の制定について	5

第12回 教育委員会定例会（3月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第25号	猪名川町立小学校及び中学校管理運営規則の一部改正について	5
議案第26号	猪名川町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について	5
議案第27号	図書館協議会委員の委嘱について	9
議案第28号	猪名川町教育振興基本計画の計画期間の延長について	2
協 議	猪名川町いじめ防止基本方針の一部改定について	5
	猪名川町文化体育館における指定管理者制度の是非についての	2

	答申について	
	猪名川町学校給食弁当代替対応補助金交付要綱（案）の制定について	5

イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続以外については、各委員から高い関心と問題意識を持った積極的な発言・提言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含め、限られた期間の中密度の高い議事運営に努めました。

②視察・学校園訪問

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、延期・中止等もありましたが、町内の小・中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校の良さや抱えている課題などを把握することに努めました。

○先進地視察

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、中止。

○小・中学校訪問

学校園名	日時	内容
猪名川小学校	11月15日（火）10時00分～	授業参観、懇談等
楊津小学校	1月23日（月）10時00分～	
大島小学校	6月28日（火）10時00分～	
松尾台小学校	6月17日（金）10時00分～	
白金小学校	11月29日（火）10時00分～	
つつじが丘小学校	12月2日（金）10時00分～	
猪名川中学校	12月6日（火）10時00分～	
清陵中学校	6月15日（水）10時00分～	
猪名川幼稚園	11月7日（月）10時00分～	
松尾台幼稚園	6月13日（月）10時00分～	
六瀬幼稚園	7月1日（金）10時00分～	

③各種町内行事、会議・研修会等への参加

町内小・中学校及び幼稚園の入学式・卒業式に、教育長、各教育委員らが猪名川町教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

○入学式・卒業式

4月 8日 (金)	小学校入学式
4月 11日 (月)	中学校入学式
4月 12日 (火)	幼稚園入園式
3月 9日 (木)	中学校卒業式
3月 16日 (木)	幼稚園卒園式
3月 20日 (月)	小学校卒業式

○各種会議・研修会

5月 19日 (木)	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会
7月 6日 (水)	阪神7市1町教育委員会連合会総会・研修会 (伊丹市)
8月 18日 (木) ・ 19日 (金)	全県夏季教育委員会研修会 (オンライン)
11月 1日 (火)	近畿市町村教育委員会研修大会 (オンライン)
11月 4日 (金)	阪神7市1町教育委員会連合会研修会 (伊丹市)
12月 23日 (金)	市町村教育委員研究協議会 (神戸市)

④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、教育委員会の広報誌「教育の駅いながわ」により情報発信しました。今後もより一層住民の理解と協力を得るため、広報誌やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

⑤パブリックコメントの実施について

広く住民の方からご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを行っておりますが、令和4年度においては、該当する施策が無かったため実施しておりません。

3 「猪名川町教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

本町では、教育基本法に基づく行政計画である「猪名川町教育基本計画」が平成30年度に計画終期を迎えたことから、新たに令和元年度（平成31年度）から令和6年度（平成36年度）までの6年間の計画期間とした「猪名川町教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、長期的展望に立って本町の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、実施計画に相当する「猪名川の教育ナビゲーション」により、年次毎の重点施策を焦点化して示しています。

「猪名川の教育ナビゲーション」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しています。

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

① 確かな学力を培う教育の推進—いなぼう学力アッププラン	評価	A																								
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種調査等に基づく実態を踏まえ、児童生徒が基本的な学習内容を十分理解させるとともに、文章の意味を正確に理解する読解力や、自ら考えて表現する力、対話や協働を通じて、知識を共有し納得解を生み出す力などを育成できるよう、研修等を活用し、指導方法の工夫・改善を行う。 1人1台タブレット端末を活用する学習活動を通して、児童生徒がICT機器を日常的・効果的に活用できる実践力を育成する。 																										
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査 4月19日（火）全小学校6年生・全中学校3年生 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>小6教科</th> <th>町平均正答率(%)</th> <th>全国平均正答率(%)</th> <th>中3教科</th> <th>町平均正答率(%)</th> <th>全国平均正答率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>61</td> <td>65.6</td> <td>国語</td> <td>67</td> <td>69.0</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>60</td> <td>63.2</td> <td>数学</td> <td>50</td> <td>51.4</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>57</td> <td>63.3</td> <td>理科</td> <td>46</td> <td>49.3</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 猪名川町学習到達度 4月19日（火）全小学校5年生・全中学校2年生 学力向上研修会 8月18日（木）兵庫教育大学大学院より、勝見 健史教授を招へいし、指導方法についての研修を行った。 学校ICT関連研修会 7月28日（木）、9月22日（木）、2月28日（火）各校の情報担当者を対象に、ICT活用方法について研修を行った。 ICT先進校視察 1月30日（月）大阪市立日本橋小中一貫校 本町でも使用している「スカイメニュー」や「Microsoft Teams」ソフト、アプリケーションの活用方法について研修を行った。 指導主事、学校教育指導員を定期的に学校へ派遣し、教員の授業力向上に向けての支援を行った。 1人1台タブレット端末を日常的、効果的に活用するため、各校の活用事例を取りまとめ、共有フォルダで全教員が参考できるようにした。 			小6教科	町平均正答率(%)	全国平均正答率(%)	中3教科	町平均正答率(%)	全国平均正答率(%)	国語	61	65.6	国語	67	69.0	算数	60	63.2	数学	50	51.4	理科	57	63.3	理科	46	49.3
小6教科	町平均正答率(%)	全国平均正答率(%)	中3教科	町平均正答率(%)	全国平均正答率(%)																					
国語	61	65.6	国語	67	69.0																					
算数	60	63.2	数学	50	51.4																					
理科	57	63.3	理科	46	49.3																					
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事、学校教育指導員等の派遣により、教員が自らの授業を振り返ることができた。 学力向上研修会では、各校参加者が校内で伝達講習することで、児童生徒が自ら考え、課題を解決していく授業をつくっていかうとする意識を教員が持てるようになった。 1人1台タブレット端末の活用については、学校間、教師間で活用について差が生じてきている。 中学校では、新型コロナウイルス感染症による自宅待機の生徒に対して、授業を日常的に配信できた。小学校では、学級閉鎖期間に自宅待機の児童に対して、授業を配信できた。 																										
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校ごとに各校の具体的な改善法策を基にして、全教員が授業改善に取り組む。 ICT機器を活用することに苦手意識のある教員の不安を取り除くためにも引き続き、情報教育指導補助員の派遣や研修、活動事例の紹介を行っていく。 																										

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

② 豊かな心と志を育む教育の推進	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の趣旨・ねらいを踏まえ、道徳教育推進教員を中心に、道徳科を要として教育活動全体を通して、道徳的実践意欲・態度を育てるために、全教職員が協力して推進する。 ・人間的なふれあいを通して、幼児児童生徒の良さや可能性をより発揮できるよう指導する。また、社会性を培い、自立心や自律性の育成を図る。 ・生きる喜びと自他の命を大切にする心の育成を図るため、各小・中学校において「いじめ予防」、「自殺予防」や「がん教育」等、各校の課題に応じたテーマを設定し、専門の講師による命の尊厳を考える授業を実施する。 ・中学校教育において、学校教育活動の一環として果たしてきた部活動の意義や役割を踏まえ、「猪名川町立中学校における部活動ガイドライン」に基づいて、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じた道徳教育、また、道徳科としての授業のあり方の研究等について道徳教育推進教師を中心に取り組み、児童生徒の道徳性を養う授業づくりに努めた。また、県の事業「道徳の授業スキルアップ支援プログラム」の活用により、関西外国語大学より太田 和男教授を招へいし、猪名川中学校で研究授業を行った。 ・学校からの要請に応じて全小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒・保護者が抱える様々な問題に対応した。 ・生徒指導担当者会を年間5回開催し、生徒指導の状況について情報交換をするとともに、校種を越えて生徒指導上の課題について協議した。 ・町内小・中学校において、講師を招へいして「いのちの授業」を実施した。 ・生徒の持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境整備の一環として部活動地域移行検討会議を年間4回開催した。また、平成30年度から配置している部活動指導員を各校2名配置した。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実に向けては、教員の意識向上、研修等による指導力向上が必要であり、授業について研鑽を積み質的向上を目指した。 ・スクールソーシャルワーカーを交えたケース会議を実施することで、問題を多面的・多角的に捉えることができた。関係機関との連携をより密にすることで、児童生徒の理解を深めた。 ・部活動において、生徒が持続的に専門的な指導を受けられるようスポーツ・文化芸術活動の在り方に関する検討が始まった。部活動における教職員の負担軽減につながる一助となった。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から「道徳教育実践研究事業」に取り組み、猪名川中学校区で道徳教育を推進する。 ・生徒数の減少から部活動の継続が困難な場合や生徒が専門的な指導を受けられるようスポーツ・文化芸術活動の在り方についての検討を継続していく。 		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

③ 健やかな体を培う教育の推進	評価	B
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猪名川町小・中学校体力テスト（小学4～6年生、中学1～3年生）を実施するとともに、児童生徒の体力・運動能力の現状と課題を把握し改善に取り組む。 ・各小学校・園に体力アップインストラクターを派遣し、子どもの体力向上を目指し「いなぼうアタック」に取り組む。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力テスト（全8項目） <p>【小学校】</p>		
<p>おおむね全国平均を上回っている種目</p>	<p>長座体前屈（柔軟性）</p>	
<p>おおむね全国平均並みの種目</p>	<p>握力（筋力）、ソフトボール投げ（投力）、50m走（走力）</p>	
<p>課題が残る種目</p>	<p>上体起こし（筋力）、反復横跳び（敏捷性） 20mシャトルラン（持久力）、立ち幅跳び（跳躍力）</p>	
<p>【中学校】</p>		
<p>おおむね全国平均を上回っている種目</p>		
<p>おおむね全国平均並みの種目</p>	<p>握力（筋力）、上体起こし（筋力）、50m走（走力）、ハンドボール投げ（投力）</p>	
<p>課題が残る種目</p>	<p>長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性） 持久走（持久力）、立ち幅跳び（跳躍力）</p>	
<p>・各小学校・幼稚園にて、「体力アップインストラクター」の指導のもと、様々な体の動きを通して体幹を鍛える運動に取り組んだ。実施後、体育授業での準備運動の代わりや休み時間に、「いなぼうアタック」を活用する学校が見られた。3学期以降は、運動のバリエーションを増やし、積極的に活動を推進した。</p>		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による活動制限の影響もあってか、全国や県においても体力テストの平均値が下降しており、猪名川町子どもたちにおいても体力低下が懸念される。 ・これまでの6年間の取組を通して、各校園に「いなぼうアタック」が浸透してきた。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストでは、計測のポイントなどをまとめ、文書にして各校に周知を図る。また、指導主事の派遣を行い、実施時に児童や教員に対して計測のポイントを示し、記録の改善に取り組む。 ・教職員向けの実技研修を実施し、教職員の指導力の向上から、児童の体力向上へと繋がる新たな取り組みを試みる。 		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

④ いじめ・不登校等への対応	評価	B
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT機器を活用し、自宅や校内の別室から遠隔で授業を受けるなど、児童生徒の学びを止めない適切な支援に取り組む。 インターネット・SNS上のいじめから児童生徒を守る取り組みを推進する。 いじめの積極的な認知のため、定期的なアンケートの実施や教育相談を通じ、早期発見・早期対応に努める。 各校の「いじめ防止基本方針」を定期的に見直し、学校ホームページ等を活用して家庭・地域に発信する。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いじめ防止対策推進法」に基づき、全小中学校が各校独自の「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しを行うとともに、いじめに対する組織的な対応が徹底されつつある。 臨床心理士を全小中学校に配置し、児童生徒、教職員、保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員対象の研修や愛着に関する研修会も実施した。 教育支援センター「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどして、学校復帰を支援した。 教育相談事業として、臨床心理士3名による週4日の面談相談と、職員による平日の電話相談を実施。相談件数は、466件（面接336件、電話130件） <p>【令和4年度不登校発生率】</p> <p>小学校 1.59パーセント（前年度比 0.17パーセント増）</p> <p>中学校 7.48パーセント（前年度比 1.74パーセント増）</p>		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校いじめ防止基本方針」の教職員の理解が深まり、個々の事案に対して組織的に対応することができた。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用している一方で、不登校発生率は小学校で0.17ポイント、中学校で1.74ポイント増加する結果となった。依然として増加傾向である。 関係機関や学校相互の情報共有・連携によって、いじめや問題行動の件数は減少傾向にある。 いじめアンケートの実施により、いじめの早期発見につなげることができた。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対応を組織的に行う。 不登校発生率が小・中学校とも増加傾向にある。不登校の未然防止のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターとの連携のさらなる充実を図る。また、社会的自立のための積極的な支援を今後も行う必要がある。 SNS等によるいじめ予防のために情報モラル教育の推進を図る。 		

⑤ 特別支援教育の充実	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもが十分な教育を受けられるよう、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズなどに的確に応じる指導・支援を行う。また、本人・保護者と合意形成を図った上で、合理的配慮を提供する。 ・障がいの状態や発達段階、特性などを的確に把握し、個々の課題に応じた指導目標・内容・方法を明確にする。 ・保護者との共通理解の下、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、指導内容の充実に努める。 ・特別支援教育に関する研修に積極的に参加し、基礎的な知識・技能と指導力の向上に努める。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、関係機関との連携を丁寧に行い、合理的配慮の提供を実施している。個別の教育支援計画にも記入し、幼小中高の連携がスムーズ行えるようにしている。 ・教職員の専門性の向上及びインクルーシブ教育システム構築に向けた新たな課題に対応できる指導力の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、特別支援学級担任、特別支援教育支援員等にむけた研修を年7回開催。また、町教育委員会主催の自主研修や、県特別支援教育課主催の研修にも積極的に参加している。 ・教育支援委員会は、医師、臨床心理士、大学教員、福祉施設職員、特別支援学校及び小・中学校教職員、幼稚園職員、保健センター職員で構成され、就学時における対象者は45名であった。 ・年度初めに町教育委員会からリーフレットを学校園、保護者に配布。学校園からもホームページ、通信等を通じて啓発。特別支援教育にかかわる公開講座、講演、研修等についても広報活動をしている。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期からの支えつなぐ相談・支援体制づくりのために、サポートファイルと個別の教育支援計画等の作成を保護者と確認を行った。これにより、就園、就学に向けた教育支援委員会をスムーズにスタートできるよう、家庭と学校とが連携して丁寧な準備ができた。 ・特別な支援を必要としている子どもたちは増加傾向にあるが、家庭、医療、教育、保健、福祉、労働等の関係機関と連携し、共通認識を持って早期支援に努めた。中には、連携がうまくいかず、支援が止まってしまうケースもあった。 ・様々な研修・公開講座等の開催が地域にも町外にも広がり、特別支援教育が充実してきている。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者を中心に、就学前から卒業後へとつないでいく縦連携と、教育だけでなく、福祉、医療、労働等の関係機関や地域住民とがつながる横連携を推進し、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のさらなる充実に努める。 ・引き続き、教職員研修を実施し、特別支援教育に対する意思向上に努め、すべての幼児児童生徒が理解しやすいユニバーサルデザインに配慮した授業内容、方法の改善に取り組む。 		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑥ 幼児教育の充実	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から始まる3歳児保育に向け、3歳児の発達や生活を学ぶため、他市で実施している園の視察や研修を行う。 ・幼児と児童の交流や教職員の連絡会などを通して、新幼稚園教育要領にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼・小の教職員で共有し、幼稚園から小学校への円滑な接続を組織的に行う。 ・町内の保育園・認定こども園・幼稚園の交流活動や合同研修会の開催により、教育・保育内容の交流と充実を図る。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成すべき資質・能力の三つの柱「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」を念頭に置いて保育を構成し、特別支援教育の視点をもとに個々や集団の育ちを丁寧に読み取りながら、実践を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、小学校や保育園と連携して子ども同士の交流活動を定期的に行うことで、幼児・児童相互の育ちを教師間で共有する場をもつことができた。 ・3歳児保育実施園 視察研修 令和4年5月17日(火) 三田市立三輪幼稚園 ・夏季実技研修 日にち：令和4年10月25日(火) 講師：社会福祉法人あひる福祉会あひる保育園 園長 櫻井 清美氏 内容：子ども達の発達を促すリズム運動 対象：町立幼稚園教職員、町立保育園保育士 ・町立幼稚園の保育内容や取り組みについて地域や保護者に幅広く周知するため、令和4年6月21日(火)に未就園児のいる家庭を対象に、幼稚園説明会を実施した。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月から始まる3歳児保育実施に向け、他市への視察や合同研修会を持ち、導入に向けた保育室環境整備や取り組み内容の研修など共通理解を図ることができた。 ・小学校と連携して、子ども同士の交流活動を行うことで、幼児は小学生へのあこがれを抱いたり、小学生は自分の成長を実感したり、思いやりを持つなど、効果のある取り組みができた。また、交流活動だけでなく、小学校の校庭で遊ぶ体験や校内探検も実施することで、就学に向けて期待感を持つこともできた。しかし、幼稚園・小学校の教職員間の連携については、教師間で差がある。 ・夏季実技研修では、各幼稚園で継続して取り組んでいる内容について実施したことにより、指導方法の再確認や取り組み内容の改善、工夫につながった。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、幼稚園ごとに具体的な改善方策を基にして、研修を実施し、保育内容の充実に努める。 ・学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育との円滑な接続ができるよう、幼児・児童の交流内容の工夫や教職員間の連携を密にし、発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実に取り組む。 		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑦ 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関わる課題の解決に向け、関係機関との連携を含め、総合的に取り組むための推進体制を整備するとともに、人権課題に関する情報と課題の共有を積極的に図り、課題解決に努める。 ・学校園や地域の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の権利を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成する。 ・同和教育のこれまでの教育実践を踏まえ、今日的な人権課題に取り組むため、人権教育資料を積極的に活用するなど、教育内容の工夫や研究を進める。 ・教職員自らの人権感覚を高め、いじめやインターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症による人権侵害など今日的な人権課題の解決に向けた効果的な指導方法の工夫や改善に取り組む。 ・児童虐待やヤングケアラーなど、家庭環境等に大きく起因する要支援事案については、学校・園だけが抱え込むことなく、関係機関、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、町要保護児童対策地域協議会による個別ケース検討会議の開催を要請するなど、適切な対応を図る。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門機関等との連携を図ることで、情報の共有や課題の解決に向けた推進体制の整備に取り組んだ。 ・小・中学校の実態に応じて作成した人権教育計画をもとに、同和問題をはじめとする様々な人権課題に関する学習を行った。また、各校園の人権担当者等研修会を行い、中学校区で人権教育カリキュラムの連携や人権課題の見直しを行った。 ・町生活部こども課と連携し、適宜スクールソーシャルワーカーの助言を受けながら適切な対応を図った（スクールソーシャルワーカー派遣回数：317回）。 ・全小学校4年生を対象に児童安全対策事業（CAP講習会^{キャップ}）を実施。 ・要保護児童対策地域協議会として、代表者会1回、実務者会3回、個別ケース検討会議7回実施。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは解決が困難であった事案も、関係機関との積極的な連携により、課題解決に導かれたことが多くあった。このような経験を重ねることで、連携の重要性を教職員が認識してきている。 ・町要保護児童対策地域協議会による個別のケース会議にスクールソーシャルワーカーも参加し、連携を強化できた。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人権教育カリキュラムの幼小中連携や人権課題の見直しを行っていく。 ・児童虐待の件数が増えていることから、関係機関との連携やオンラインによる相談の実施により、相談体制の充実を図り見守りの強化に努める等より適切な支援を図る。 		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑧ グローバル化に対応する教育の推進	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を生かした食育や、国史跡多田銀銅山などの歴史的遺跡の学習、里山林を活用した体験活動など、地域の資源を生かした教育内容の充実を図る。 ・学校支援ボランティア等の活用による環境学習、昔遊び体験の展開など、地域の人材の活用を積極的に図る。 ・ALT（外国語指導助手）の効果的な活用を推進し、英語に慣れ親しむ機会を設けるとともに積極的に英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 ・英語指導力向上研修の推進により、教員の指導力向上を図る。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生の生活科の一環として、学校支援ボランティアや地域のまちづくり協議会を活用し、コマ回しやおはじきなど、昔遊びを体験することができた。また、小学校3年生の社会科の一環として、校区の里山林へ足を運ぶなどの環境体験活動に取り組んだ。 ・学校支援ボランティアの方を活用し、クラブ活動や茶道体験を行った。 ・全幼稚園へ月1～2日程度、全小学校の外国語または外国語活動の時間（1・2年生は年間10時間程度、3・4年生は年間35時間程度、5・6年生は年間70時間程度）、全中学校へ週2～4日程度、ALTを派遣した。 ・英語指導法の専門講師を招へいし、小学校外国語担当教員及び外国語専科教員を対象とした、小学校英語指導力向上研修を年2回行った。また、中学校英語科担当教員を対象とした、中学校ALT活用研修を年1回行った。 ・猪名川町英語指導力向上アドバイザー、指導主事を小学校へ派遣し、外国語専科教員の授業力向上に向けての支援を行った。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童にとって、昔遊びや里山林での活動は非日常的な体験であり、大きな意義がある。 ・地域人材の活用は定着してきたが、学校により偏りがある。 ・小学校においては、外国語または外国語活動の全時間にALTの派遣があったことで、ネイティブの発音によるコミュニケーション機会は増加したが、引き続き、児童の英語への興味・関心を高めていきたい。 ・研修会や猪名川町英語指導力向上アドバイザー、指導主事の派遣を通して、ALTと協働で行う授業の進め方についての理解や、指導者としてのスキル向上につながった。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の活用においては、高齢化が進んでいるため、学生ボランティアの活用など次世代の育成が地域全体の課題である。 ・引き続き、幼児児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力の育成に必要な指導法について学び、自信を持って指導に当たることのできるよう研修を実施していく。 		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑨ 時代の変化に対応する教育の推進	評価	B								
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がタブレット等ICT機器を日常的に活用する中で、学習の見通しを立てたり、自らの学びを振り返ったりする活動などを通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。 ・選挙年齢の引き下げに伴い、主権者教育の重要性が高まっていることを踏まえ、民主主義社会における主権者として、適切に行動するための基礎を養う主権者教育に取り組む。 										
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、ICT機器を積極的に活用し、学習課題を掘り下げて考え、様々な方法で互いの考えを伝え合い、共に学び合う学習を推進することにより、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう取り組んだ。 ・小学校6年生の社会科、中学校の公民分野において、模擬選挙や模擬裁判を行うことを通して三権分立や政治参加の重要性を学んでいる。 										
<p>《評価》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">計画策定時の 現状値</th> <th style="width: 15%;">実績値 (令和4年度)</th> <th style="width: 35%;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分たちで立てた課題の解決に向けて情報を集め、話し合っ整理し、発表する活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合</td> <td>小学校：63.9% 中学校：61.3%</td> <td>小学校：54.0% 中学校：54.7%</td> <td>小学校：80.0% 中学校：80.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員は、タブレット等ICT機器を適切に活用しながら、児童生徒が互いの意見を交流することにより考えを深め合う「主体的・対話的で深い学び」を意識して授業を展開している。 ・各校で、児童生徒の自発的な意見を尊重しながら、学校行事の運営や学校生活のルールの見直しなどについて進めることができた。 			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	自分たちで立てた課題の解決に向けて情報を集め、話し合っ整理し、発表する活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小学校：63.9% 中学校：61.3%	小学校：54.0% 中学校：54.7%	小学校：80.0% 中学校：80.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)							
自分たちで立てた課題の解決に向けて情報を集め、話し合っ整理し、発表する活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小学校：63.9% 中学校：61.3%	小学校：54.0% 中学校：54.7%	小学校：80.0% 中学校：80.0%							
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICT機器の活用については、同じ学校の教職員間のみならず、学校の垣根を越えて幅広く知識や実践を共有することにより、教員の指導力の向上に繋がると考える。 ・これまでの取り組みを通して、「自分たちの暮らしを自分たちで創り上げていく」という意識が根付きつつあるので、今後は児童生徒が決めていく場面を増やしていく。 										

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑩ 教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人一人が自身の教職経験を振り返り、自らの職責に応じて高度な専門知識・技能の習得を目指すとともに、計画性をもって自主的・主体的に研修に取り組む。 ・教職員一人一人が日常の教育活動を振り返り、体罰等の非違行為防止についての校園内研修等により教職員全体で共通理解を深め、非違行為の防止に取り組む。 ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、ストレスチェックの定期実施など、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図る。 ・兵庫県教育委員会策定「教職員の勤務時間適正化推進プラン」及び「猪名川町学校における働き方改革基本方針」に基づき、業務改善に取り組み、効率的な学校運営に努める。 ・「猪名川町職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針（猪名川町立学校園版）」等を活用した研修を実施し、教員の人格が尊重され、気持ちよく働きやすい良好な職場環境づくりを進める。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理職研修、主幹教諭研修、特別支援教育研修、人権教育研修等、教職員の指導力を高めるだけでなく、教職員協働の職場環境づくりを進める研修会を開催することができた。 ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、定期的なストレスチェックを実施した。 ・小・中学校において目標を掲げ、勤務時間の適正化に取り組んだ。 ・小・中学校において「猪名川町職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針（猪名川町立学校園版）」等を活用した研修を行った。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町教育委員会主催の研修会をはじめ、各学校・園における校（園）内研修会が充実してきており、専門の講師を招いて質の高い研修会を開催することができた。 ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、定期的なストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図ることができた。 ・勤務時間適正化・働き方改革を加速させるため、町教育委員会・中学校長会で「あい・ワクワクプラン中学校編」を策定することができた。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に高い倫理観と使命感を持たせるために、更に教職員への指導を徹底する。 ・町教育委員会主催の研修に関しては、実行力の高い研修会にしていくために、実態やニーズに基づいた研修を企画する。 ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、ストレスチェックの定期実施を行い、教職員のメンタルヘルスの維持・増進に努める。 ・勤務時間適正化・働き方改革を加速させるため、「あい・ワクワクプラン小学校編」を策定する。 		

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

① 学校・家庭・地域が協働する教育の推進	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域住民が学校運営に参画し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。 ・学区評価の結果を活用して、「PDCAサイクル」により、学校・園運営の改善に取り組む。 ・保護者・地域に対して、教育活動について積極的に情報提供するとともに、オープンスクールの実施や専門的な知識・技能を持った学校支援ボランティア等の活用など、学校・園が核となった地域ぐるみの教育を推進する。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入することができた。 ・幼稚園でのコミュニティ・スクール導入に向けて研修会の実施 日にち：令和5年1月31日（金） テーマ「幼稚園におけるコミュニティ・スクールの在り方」 講師 ゆめ☆まなびネット（文部科学省CSマイスター） 代表 大谷 裕美子 氏 ・全学校・園において学校評価を実施し、その結果に基づき、学校運営の改善に取り組むことができた。 ・ボランティア登録者数は、個人で76人、団体では33団体の520人、合計596人であった。活動日数は延べ4,410日、活動人数は、延べ20,219人であり、様々な形で学校への支援を実施した。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度・全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入したことにより、地域住民の学校運営への参画及び支援が進み、地域の創意工夫を生かした教育の推進につながった。 ・令和4年度は新型コロナウイルス感染が拡大する中で、対策をとりながら令和4年度学校や園の中で、子どもの活動を補助する活動等も行うことができ、学校・園が核となった地域ぐるみの教育を推進できた。 ・各学校の運営協議会を通して、学校の現状を共通理解することで、ボランティア活動の充実を図ることができ、多くの保護者・地域の方々の教育活動への参画を図ることができた。 ・学校関係者評価委員、幼稚園評議員による学校評価の結果を活用して、「PDCA サイクル」により学校園運営の改善に取り組むことができた。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度には全幼稚園でコミュニティ・スクールを導入し、社会に開かれた学校を実現し、地域の方の協力を得ながら、学校運営を進めていける体制を構築する。 ・学校支援ボランティアを積極的に活用することにより、地域との連携を強化するとともに、その意義について、引き続き学校職員及び地域へ周知していく必要がある。 		

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑫ 教育環境の整備・充実	評価	A								
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化などに対応するため、営繕工事を計画的に実施するとともに3歳児保育開始に向けて六瀬幼稚園改修工事を行う。 ・計画的に整備を行い、魅力的な学校図書館づくりを進める。 ・高等学校・大学等に入学する人、在学している人を対象として、入学費、就学費、通学費、留学費を貸与する町独自の奨学金事業を継続する。 										
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画を策定し、猪名川小学校の大規模改修工事及び六瀬幼稚園の空調設置及びトイレの改修工事等を行った。 ・平成29年度からの「第5次 学校図書館整備5か年計画」を受け、学校図書館図書標準の全小中学校での100パーセント達成を目指し、学校図書館図書の整備、充実を図った。 ・図書購入決算：小学校2, 399, 925円、中学校954, 661円 ・奨学金については、入学費貸付金19件、就学費貸付金54件、通学費貸付金9件の合計82件で2,057万円の貸し付けを実施した。 										
<p>《評価》</p> <table border="1" data-bbox="217 1106 1348 1368"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>計画策定時の 現状値</th> <th>実績値 (令和4年度)</th> <th>目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校図書館の対図書標準達成 (学校種別 平均達成率)</td> <td>小学校：63.9% 中学校：61.3%</td> <td>小学校：98.7% 中学校：115.7%</td> <td>小学校：80.0% 中学校：80.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末時点での対図書標準達成率は、小学校全体で98.7%、中学校全体で115.7%となっており、計画策定時から順調に伸びており、令和5年度末には小学校全体、中学校全体で図書標準を上回る見込みである。 ・奨学金については、昨年度と同等の貸付件数となっている。 			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	学校図書館の対図書標準達成 (学校種別 平均達成率)	小学校：63.9% 中学校：61.3%	小学校：98.7% 中学校：115.7%	小学校：80.0% 中学校：80.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)							
学校図書館の対図書標準達成 (学校種別 平均達成率)	小学校：63.9% 中学校：61.3%	小学校：98.7% 中学校：115.7%	小学校：80.0% 中学校：80.0%							
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末時点の対図書標準達成率が100%を超えているのは、小学校6校中4校、中学校2校中2校である。達成できていない2校については、達成率が90%未満であり、目標であった令和5年度末の100%達成が厳しい状況にある。達成率が低い学校には、重点的に予算を配分し、令和8年度末までに全小・中学校での100%達成を目指し、継続・拡充に取り組むとともに、蔵書の質の充実を図りたい。 ・学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の予防改修に努める。 ・奨学金については、滞納管理に努めるとともに、制度継続のため、貸付と返還のバランスのとれた制度構築を検討する必要がある。 										

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑬ 子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAP講習会、防犯訓練、交通安全教室、避難訓練等を年間通じて、安全教育に継続して取り組む。 ・防災教育の推進に当たっては、推進委員会・係などを校（園）務分掌に位置付け、防災教育を推進する。 ・青少年指導員を中心としたパトロールを実施し、青少年非行防止活動を推進する。 ・地域との連携による「110番のおうち」等の推進や、関係機関・団体に対する不審者情報の迅速な情報提供に努め、地域全体で幼児児童生徒の安全を守る取組を進める。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自らの命を守るための実践的対処法を身につけられるよう、関係機関と連携して幼児児童生徒対象に下記の訓練を実施。 幼稚園：通園バスヘルプ訓練、防犯訓練、交通安全教室、避難訓練（火災・地震） 小学校：CAP講習会、交通安全教室、避難訓練（火災・地震） 中学校：交通安全教室、避難訓練（火災・地震） ※小・中学校では、防犯訓練は職員対象に実施 ・児童生徒の防犯ブザーの携行率（令和4年度） 小学校：96.2% 中学校：90.3% ・教職員を対象に救急救命講習会を実施し、発達段階に応じたAEDの使用方法や心肺蘇生法の講習会を実施した。（令和5年7月25日～令和5年7月28日に実施。） ・保護者、地域、警察などの関係機関との連携を密にし、子どもの安全と命を守るネットワークの構築に努めるとともに、町内全学校・園における不審者情報を共有した。 ・保護者・地域の協力による通学路の点検の実施や、保護者との危険箇所の情報共有及び関係機関との調整を行った。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校園、関係機関と連携して計画的に訓練を行うことができた。 ・各校区の地域安全マップを活用することで、児童生徒・保護者等と地域の危険箇所の情報共有ができた。また、登下校時の児童生徒の通学路や集合場所等の点検により、危険箇所の対応状況の確認ができた。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して各学校園の危機管理マニュアルの点検を丁寧に行い、教職員がさらに危機管理意識を高められるよう校内研修を実施し、学校の危機管理体制の整備・充実を図っていく必要がある。 ・避難訓練や防犯訓練は、継続して取り組むことで実践力が見につくと考える。今後も、様々な状況を想定した訓練を実施していく必要がある。 ・今後も「地域安全マップ」による情報共有を行い、行政・保護者・地域住民が一体となって、児童生徒の安全確保に努めていく。 ・青少年の非行防止に対する早期発見、早期指導対応に努める。また、昨今の青少年を取り巻く情勢を把握し、現状に合った指導方法の導入を推進する。 		

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑭ 家庭の教育力向上の支援	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町教育支援センターで教育相談（面接相談・電話相談）を実施し、不登校をはじめとする様々な相談に対応する。 ・子どもが活力ある生活を送れるよう、基本的な生活習慣・学習習慣の確立やスマートフォン利用のルール作りなどに関する情報提供を進め、保護者・地域の理解促進に取り組む。 ・要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携を進め、虐待の早期発見・早期対応等を徹底する。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA連合会に補助金を交付することにより、PTCAフォーラムの開催やPTA連合会広報誌の発行等、PTA活動を支援した。 ・教育相談事業として、臨床心理士3名による週4日の面接相談と、職員による平日の電話相談を実施。相談件数は768件（面接581件、電話187件）。 ・教育支援センター「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどして、将来の社会的自立に向けて支援した。 ・児童生徒対象の情報モラル等の授業や保護者対象の講演会を、各校が独自に計画・実施した。 ・要保護児童対策地域協議会を実務者会3回、代表者会1回実施した。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、教育支援センター等の関係機関とも連携して相談体制の充実を図っているものの、小・中学校ともに不登校発生率が増加し、全国や県の平均を上回った。 ・各校において、発達段階に応じた情報モラル講演会の実施を通して、児童生徒や教職員の意識の高揚が見られた。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるPTA・保護者会活動を広報誌の発信等により、親同士のつながりが更に広がるよう引き続き支援する。 ・不登校の未然防止のため、教職員による研究をさらに推進するとともに、教育支援センター「STEPいながわ」と学校との連携をさらに強化し、不登校児童生徒の教育支援センター利用促進や在宅学習の支援を図るなど、将来の社会的自立のための積極的な支援を行う必要がある。 ・新たな機器やアプリによる犯罪手口等が年々巧妙になるため、教職員が常日頃から新しく正しい知識を持って、適切な指導を行えるよう研修を推進するとともに、最新の対応策を講じるよう保護者にも啓発する。 ・要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携をより一層進め、虐待の恐れがある家庭への訪問を通報等があったのち48時間以内に行うように徹底する。 		

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑮ 生涯学習活動の支援	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種公民館講座や生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」の開催など、住民ニーズを踏まえた学習機会の提供を行うとともに、自主学習グループの育成を進め、継続的に学習・交流する地域のつながりの充実を図る。 ・時節に即した資料展示や図書館報・図書館ホームページによる情報発信、読書啓発行事の実施など、積極的な情報発信や読書関連行事の実施に努める。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種公民館講座を開設（21講座）した。また、「リバグレス猪名川」において、「地名起源説話が語る古代の歴史」（第1土曜日）と「妖怪と日本人—もうひとつの日本文化史」（第3土曜日）の2コースを設定し、住民がより深く学ぶための場を提供した。 ・公民館登録グループ連絡協議会及び公民館フェスタ（ステージの部・展示の部）の開催を支援した。 ・図書館の展示を12カ月7テーマ、日生展示11テーマ、児童展示18テーマ、ミニ展示12テーマ行い、多種にわたる図書館資料に対して関心を高める機会を提供した。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座について、利用者のニーズの把握に努め、要望の多い講座については継続実施し、リピーターだけでなく新たな受講者を増やすため、新規講座の開設にも積極的に取り組み、また民間事業者と連携した講座も3回実施した。その結果講座開設数は計画策定時より2回上回り21回となった。 ・公民館登録グループの成果発表の場である公民館フェスタの開催を支援し、登録グループの相互の交流と活動支援に取り組んだ。コロナ禍の影響により実施を見合わせていたステージの部を、昨年度より再開した展示の部と併せ両部門とも開催することができた。 ・コロナ禍において、利用者が自宅での読書活動に取り組めるよう令和4年8月まで貸出冊数を通常の数にしていたが、各種規制の緩和に伴い9月以降廃止としたこと、また施設の改修工事などで開館日が少なかったことで、図書館利用登録者1人当たりの貸出冊数が計画策定時より0.1冊下回り、11.7冊となった。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も受講生の意向調査などを実施し、調査結果に基づき各公民館講座内容を精査、検討する必要がある。また全体的に高齢者の受講が多い傾向にあるので、幅広い年代にとって魅力のある講座の開設に努めたい。 ・公民館登録グループ連絡協議会の継続的支援と公民館フェスタの開催を支援する。 ・生涯学習センター竣工後、28年の経過とともに年々修繕箇所が増加しており、関連部署と連携に努め、計画的な営繕を実施する必要がある。 		

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑯ 芸術・文化の振興と支援	評価	B												
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象にした鑑賞型事業や普及参加型事業を実施した。 ・猪名川町文化協会が町芸術文化推進の柱となり、自主的な運営や活動を進められるよう、活動補助、施設の利用促進、自主事業の合同開催などの支援・連携を推進する。 														
<p>《実施状況》</p> <table border="1" data-bbox="194 654 1299 913"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>計画策定時の 現状値</th> <th>実績値 (令和4年度)</th> <th>目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①自主事業平均集客率</td> <td>72.9%</td> <td>68.25%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>②猪名川町展応募点数</td> <td>172点</td> <td>119点</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業については、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場として使用のため公演数を見直し、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に興味をもたれる5事業を実施した。 ・文化協会より事業実施が困難との理由により補助金の辞退の申し出があった。 ・文化協会との合同事業として第12回音楽フェスタを開催（入場者数385人、集客率49.35%）。 			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	①自主事業平均集客率	72.9%	68.25%	80%	②猪名川町展応募点数	172点	119点	200点
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)											
①自主事業平均集客率	72.9%	68.25%	80%											
②猪名川町展応募点数	172点	119点	200点											
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業平均集客率については、5事業による評価となったが、文化体育館の舞台装置の改修工事や、ワクチン接種会場の設置等により例年の事業の開催時期にずれが生じたことも集客率減少の原因と思われる。 ・反田恭平氏プロデュースによるクラシックコンサート（全席完売）を実施したが、幅広い年代に文化芸術に触れる機会を提供すべく、0歳でも入場できる新しい取り組みを試みた。 ・また、利用者の要望に応じて要約筆記を行うなど、聴覚障がいのある人への情報保障に努めた。 ・猪名川町展応募点数については、コロナ禍で作品制作に多大な制約がある中でも、若い世代の取り組みに一定の成果があり、高校生の出展が増加した。 														
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業については、通年で、子ども向け・青年層の事業を実施しているが、集客が低迷しており、全国的にも苦戦している。 ・今後、自主事業の計画段階で本町住民のニーズに合った事業を勘案し、実施することで集客率を上げていく。また、他団体との共通事業の開催について検討する。 ・猪名川町展について、周知の時期や方法を見直していき、更に応募数が増加するように取り組んでいきたい。 														

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑰ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町スポーツ推進の核となる体育協会への活動補助や施設利用促進を行いながら、指導者や後継者の育成に努めるとともに、地域の人々が組織する「スポーツクラブ21」（各まちづくり協議会単位）の活動を啓発・支援し、スポーツを通じた健康づくりや地域交流を促進する。 ・体育協会などの競技スポーツ団体を支援するとともに、各種スポーツ教室の開催、スポーツ活動優秀者に対する助成などを行い、各競技の普及と競技人口の拡大に努める。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ施設においては、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各種スポーツ教室を実施し、日常的なスポーツの普及と健康増進の機会の提供に努めた（スポーツセンター20教室・延べ参加者数10,932人、B&G海洋センター23教室・延べ参加者数13,963人）。その結果、各スポーツ施設の時間短縮等があったものの、利用者数は計画策定時及び前年度と比較し増加した。 ・体育協会への補助金交付（1,400,000円）と活動支援、加盟している70団体を社会教育関係団体として登録のうえ、施設使用料の減免措置を行った（成人団体5割減免、青少年団体10割減免）。また、まちづくり協議会単位で活動しているスポーツクラブ21を支援し、スポーツを通じた健康づくりや地域交流の促進に努めた。 ・体育協会にスポーツ教室開催を委託し、加盟団体により8教室を実施（バスケットボール、少林寺拳法、レスリング等）した他、野外活動指導者会委託による、小学校4年生から中学校3年生までを対象とした、「ジュニアリーダー養成講座」を実施した。また、スポーツ活動優秀者に対して申請に基づき活動助成（国際大会出場3人・全国大会出場者25人）を行った他、広報誌等により活動を紹介した。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設利用者数について、計画策定時数値を35,057人上回る結果となった。これは、コロナ禍においても地域住民が町の施設を利用し、スポーツ活動に取り組んだ結果と考えられる。 ・生涯スポーツでは、いつでも・どこでも・誰でも気軽にスポーツが楽しめるよう、団体への支援、教室の開催、指導者の派遣を行うとともに、様々な取り組みに対する普及啓発に努めた。 ・競技スポーツにおいては、上位大会出場者への助成や、広報誌・ホームページなどの媒体を活用し住民への紹介を行い、競技スポーツに対する意識や取組の向上に努めた。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ21において新規加入者が少なく、参加者の固定化や事業内容のマンネリ化が生じている。今後新たな広がりを持たすためにも、まちづくり協議会等との連携・協力体制の構築を推進するなど、地域の実情を勘案しながら地域ごとに検討していく必要がある。 ・スポーツ推進委員や体育協会の幹部役員など、長年スポーツ振興にご尽力いただいている方々の高齢化が進んでいる。組織の若返りを図り、今後も活動を継続していくために、新しい人材育成に努めていく必要がある。 		

⑱ 文化財の保存・活用と継承	評価	B
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画に基づき、適正に保存するとともに、企画展や講演会の開催のほか、調査結果に基づいたデジタルコンテンツを活用し、多くの方に史跡をわかりやすく理解していただくための取組みを実施した。 ・ 史跡多田銀銅山遺跡の保存については、地域住民と連携した取組みを検討した。 ・ 町内小学校を対象とした国史跡多田銀銅山遺跡への社会見学を支援した。 ・ ふるさと館では、木喰明満上人が遺した木喰仏やデジタル展示、富田儀作氏が再興させた高麗青磁などの展示スペースの拡充を図り、静思館では庭園を眺望できるあづまやまでの散策道を整備したことから、交流人口の増加につなげた。 ・ 担い手不足により、継承が困難になりつつある伝統行事を後世に受け継ぐための支援に努めた。 		
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静思館入館者数4, 543人、多田銀銅山悠久の館入館者数9, 957人、企画展・講演会延べ参加者数2, 221人と計画策定時数値を下回る結果となった。 ・ 文化財調査の成果を住民に広く知っていただくため、講座（ふるさと館講座 年7回実施）や企画展を実施した。 ・ 町内小学校への多田銀銅山遺跡社会見学交通費の支援として、社会見学の受け入れ（全小学校 計252人）を行った。 ・ 指定無形民俗文化財保護管理補助金、指定有形文化財補助金、神社防災設備補助金、指定文化財管理補助金、文化財整備費補助金の交付を行った。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内小学校への多田銀銅山遺跡社会見学交通費支援の成果として、児童が社会見学後の休日に家族等と多田銀銅山を訪れ、自らが家族を案内する姿が多数見られた。 ・ 講座等の内容を工夫することで、大人から子どもまで幅広い年齢層が参加した。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財関係施設（ふるさと館、多田銀銅山悠久の館、静思館）は施設・備品等が経年劣化している。とくに照明器具は更新時期が迫っており、維持修繕を計画的に実施する必要がある。 ・ デジタルコンテンツなどインターネットを活用した情報の発信など創意工夫した企画など、世代に応じた効果的な文化財の活用プログラムを検討していく必要がある。 ・ 文化財の保存継承には、地元自治会や地権者の理解・協力が不可欠である。事前の協議及び問題発生時の対応等、住民と密接に連携し協力関係を強めていく。 ・ 民俗文化財を含めた町内に所在する文化財の現状把握及び地域住民による文化財の継承が必要である。 		

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑱ 生涯学習・スポーツ関連施設の整備	評価	A
<p>《令和4年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の計画的な維持管理、修繕に努める。 指定避難所としての機能向上と施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設や整備の計画的な維持管理、修繕に努める。 		
<p>《実施状況》</p> <p>指定管理者によるスポーツ施設の管理運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町スポーツ施設（スポーツセンター、登り尾公園・うぐいす池公園テニスコート） 期 間：令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） 指定管理者：尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体 年間利用者数：188,848人 猪名川町B&G海洋センター 期 間：令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） 指定管理者：尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体 年間利用者数：87,044人 <p>また、スポーツセンターでは、男子更衣室・シャワー室の床タイルや配管の修繕、事務所の電話・給湯器の更新などを実施し、B&G海洋センターでは、消防設備誘導灯・プール採暖室パネルヒーター取り換えなどを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館・公民館では、次年度に実施予定の高圧受変電設備更新工事の設計業務を実施し、談話室の電気温水器の取り換えなど施設内設備の営繕管理に努めた。 文化体育館では小ホールの吊物装置制御部の改修を行った。 		
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設では、計画策定時数値及び目標値をそれぞれ上回る教室を開催し、参加者についても計画策定時数値及び目標値を上回ることができた。 図書館・公民館では、高圧受変電設備更新、排煙窓の改修、視聴覚ホールのプロジェクター更新を行い、より利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設内設備の営繕管理に努めた。 文化体育館では、計画的に舞台吊物装置関係の改修工事を行なった。 		
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設では、引き続き、民間活力による効率的な運営と施設利用者へのサービス向上に取り組んでいきたい。 施設の老朽化が進んでおり、点検等を強化するとともに、今後も施設利用者が安全かつ快適に過ごせるように、計画的な修繕を実施し施設の維持管理を図る。 		

4 外部評価

令和4年度教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検・評価の方法や結果等について学識経験を有する方の意見を聴きました。

(1) 学識経験者 (敬称略)

氏名	所属等
広瀬 義徳	関西大学教授
赤尾 勝己	猪名川町社会教育委員の会議長
中井 重樹	猪名川町退職校園長会会長

(2) 外部評価結果 (意見内容)

基本目標Ⅰ「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

① 実施状況において全国学力・学習状況調査の全国及び猪名川町の平均正答率を示しているが、単年度データの比較である。「いなぼう学力アッププラン」による授業改善や指導方法の工夫の様々な取り組みが生徒の学力状況とどのような相関があるかを確認する上で、できれば過去3年間（コロナ禍を考慮すれば5年間）のデータに基づく効果の検証によって、それが目標値・計画に沿った結果であることを示されたい。また、全国と比較して小学校6年生、中学校3年生ともに、3教科とも全国平均正答率を下回っていることは問題である。猪名川町生徒の平均正答率がやや低い要因がどこにあるかを分析すれば、出身家庭による学力格差や教育費負担の問題等が見えてくる可能性もある。1人1台タブレット端末の整備が、ほんとうに子どもたちの学力向上に結びついているのかも含め、分析結果次第では、教職員によるICT機器の利活用推進に加えて、他自治体に見られるような学校外教育費助成金の制度化や民間教育事業体との連携も視野に入ってくるのではないかと考える。

② 豊かな心と志を育む教育の推進する取り組みの実施状況については、道徳教育推進担当教員を中心とした全校的取り組みと教職員の指導力向上のための「道徳の授業スキルアップ支援プログラム」の活用により教職員の意識と資質の向上を図った点をふまえて、次年度からは「道徳教育実践研究事業」を展開する等、計画どおりの取り組みの充実が見られる。また、スクールソーシャルワーカーの派遣と生徒指導担当者会の開催、関係機関との連携により問題の多面的・多角的把握と児童生徒理解の深化が見られたとのことだが、猪名川町の地域課題として保護者・家庭は現在どのような問題傾向を抱えているのか具体的で実証的なデータと分析に基づく対応が求められよう。

他方、部活動に関しては、部活動地域移行検討会議を開催しながら、生徒数の減少に伴う部活動の新たな形を模索する中で教職員の負担軽減も図っている点は評価できる。将来的に地域移行を進めていく場合、総合型地域スポーツクラブや大学等との連携・委託事業のスキームを研究して、猪名川町の生徒が持続可能なスポーツ・文化芸術活動を通して目標達成できる形を構築されることを期待する。

- ④ 臨床心理士の全小中学校への配置していじめ等に対する学校の組織的な対応が図られている点は評価できる。今後は臨床心理士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの他、公認心理師やスクールロイヤーといった専門家の活用により、猪名川町の児童・生徒の人権擁護に一層努められることを期待したい。特にいじめは心の問題であると同時に人権の（法律）問題であるという認識を教職員、児童生徒及び保護者の間で共有していく必要がある。その意味で、情報モラル教育の推進が今後の課題として示されているが、法教育（リーガルエデュケーション）の取り組みにも期待したい。

他方、いじめと並べて語られがちな不登校については、課題の性質が大きく異なる。不登校発生率が前年度比でやや上昇している点は気になるが、すべての児童・生徒が通いやすい学校づくりの一層の推進を基本に据えながら、学校復帰支援のみならず不登校児童・生徒のニーズに合った学習機会の確保を柔軟に考えていく時代に立ち至っていると考え。「いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの件数が減少していることは評価できる。今後もいじめ不登校の対応については本庁のみならず全国的な課題と受けとめ一層の努力を望む。

- ⑤ 各種研修会を実施する等して、教職員の専門性向上及び合理的配慮にもとづくインクルーシブ教育システム構築に向けた指導力向上を図っている点や、幼児期から学齢期までの縦連携と関係外部機関との横連携による切れ目のない総合的な支援体制を構築しようとしている点は十分に評価できる。インクルーシブ教育・共生教育の観点からは、障がい児童・生徒への合理的配慮の提供と同時に、その他多くの教職員及び児童生徒・保護者の適切な障がい理解が相互的に求められる。在籍（原）学級における障がい理解教育によって児童・生徒全体の理解や人間関係がどのように変化しているかが重要と考えられるため、取り組みの評価に当たってもその点を考慮されたい。また、認定就学の実績や交流学习の実施などインクルーシブ教育にかかる制度利用の状況を示されれば、猪名川町の目指す方向性がより明確に可視化されるのではないかと考える。

- ⑨ 学校教育におけるICT利活用の推進はともすれば個別最適学習として児童・生徒の個別化へ向かうベクトルを有しているが、猪名川町では主体的のみならず対話的な学びを重視した評価に拘っている姿勢は評価できる。目標値こそ達成できていないながらも、つながりの困難を抱えがちな現代の子どもたちの課題をふまえるとき、参加民主主義的な観点からの主権者教育をはじめ、対話・参加を基軸とした教育実践の継続的な挑戦が今後も望まれる。

- ⑩ セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの防止に向けた研修など、各種研修会を実施する等して、教職員の専門的・総合的な資質能力の向上と、勤務時間の適正化へ向けた校内でのメンタルヘルスを含めた労働衛生安全体制の構築を推進している点は評価できる。

勤務時間適正化・働き方改革の評価に当たっては、各種ハラスメント防止に関する指針や「あい・ワクワクプラン」の策定などを通して、誰でもが安心して持続的に働ける職場環境づくりを推進している状況がわかる。過年度の勤務実態調査の結果から、教員の超過勤務時間が相当存在することを受けた取り組みとなっているが、どのくらい改善されているかを、報告書に休憩時間の取得データなど数値によって示すことで、取り組み全体の成果が一層可視化されたいと考える。教職員の

働き方に関しては、ワークライフバランスを崩すほどの長時間労働のみならず、休憩なしの連続過剰労働が問題視されており、職能向上による業務効率化や各種業務の点検・見直しによる総労働量の削減と同時に、健康的な働き方の実現にとって校内外における休憩の時間と空間の確保は重要と考える。

基本目標Ⅱ「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑪ 令和4年度に全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入したことによって、地域住民の学校運営への参画および支援が進んだことは評価できるが、具体的にどのような改革が見られたのかをもう少し詳しく書いていただきたい。

基本目標Ⅲ「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑮ 各種公民館講座を21講座実施できたことは評価に値する。また、図書館利用登録者1人当たりの貸出冊数が11.7冊というのも良好である。全体的に高齢者の受講が多いことは首肯できるが、幅ひろい年齢層にわたり魅力のある講座やイベントを実施することを期待したい。

全体を通して

令和4年度の「猪名川の教育ナビゲーション」に沿って重点施策が着実に進められていることを確認した。項目別の評価全体を見ると、学校と社会に課題・問題が山積する中で、A評価の区分が14個、B評価の区分が5個と全体的な取り組み状況は良好と思われる。しかし、評価においては、もっと数値を基にした評価を心がけ、図表の数値をもとに分析するという記述がもっとあってよいと思われる。

豊かな自然を有しながら少子化の進展による地域社会の持続・発展に課題を抱える猪名川町だが、小規模自治体ならではの機動力を生かしたスピーティな改革や大胆で繊細な改革など次年度以降の取り組みに注目したい。

令和4年度

教育委員会点検・評価報告書

発行者 猪名川町教育委員会

〒666-0292

兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1-1

TEL 072-766-6000

FAX 072-766-8904